

平成27年第2回美祢市議会臨時会会議録

平成27年5月18日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚 享		

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	田辺 剛	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	奥田源良
消防長	松永 潤	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部長	竹内正夫
市民福祉部次長	杉原功一	財政課長	福田泰嗣
総合観光部次長	綿谷敦朗	市民福祉部長	福田 誠
教育長	永富康文	地域福祉課長	繁田 誠
上下水道事業者	波佐間 敏	総合観光部長	高橋睦夫
管理者		観光総務課長	三好輝廣
		病院事業者	
		代表監査委員	

美支東総合  
支所長  
教務委員  
事上下局水  
局會計管理  
者

倉重郁二  
山田悦子  
松野哲治  
久保毅

秋芳総合  
支病所業  
管院事局  
監理部員  
事查委長  
市務局長  
健康福祉  
増進課長

浜口賢真  
金子彰  
小田正幸  
内藤賢治

## 6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 5 3 号 専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正について）
- 日程第 4 議案第 5 4 号 専決処分の承認について（美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）
- 日程第 5 議案第 5 5 号 専決処分の承認について（美祢市都市計画税条例の一部改正について）
- 日程第 6 議案第 5 6 号 専決処分の承認について（美祢市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第 7 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度美祢市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 5 9 号 平成 2 7 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

## 7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。

ただいまより、平成27年第2回美祢市議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび山口県市議会議長会において表彰があり、表彰状及び記念品は先ほど伝達をいたしました。被表彰者のお名前を事務局長から報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは御報告申し上げます。

山口県市議会議長会表彰、特別表彰（議員12年以上）荒山光広議員、西岡晃議員。普通表彰（議員8年以上）岩本明央議員、山中佳子議員、萬代泰生議員、岡山隆議員。

以上、御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 次に、4月の人事異動によりまして職員の異動がありました。

この際、執行部より御紹介がございますのでよろしく願いいたします。林副市长。

○副市长（林 繁美君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私のほうから4月1日付で人事異動を行いました、本日出席しております執行部を紹介させていただきたいと思っております。

まず、議長席向かって左からでございます。総務部長、田辺剛でございます。続きまして、市民福祉部長、三浦洋介でございます。続きまして、総合観光部長、奥田源良でございます。続きまして、消防長、松永潤でございます。続きまして、後ろにいきまして、総務部次長、総務課長であります大野義昭でございます。続きまして、総務部次長、税務課長であります細田清治でございます。続きまして、財政課長、竹内正夫でございます。続きまして、地域福祉課長、福田泰嗣でございます。続きまして、総合観光部次長、観光振興課長であります綿谷敦朗でございます。次に、議長席向かって右側にまいりたいと思っております。上下水道事業管理者、波佐間敏でございます。続きまして、秋芳総合支所長、浜口賢真でございます。続きまして、後ろにいきまして、上下水道局長、松野哲治でございます。最後に、健康増進課長、内藤賢治でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いします。（発言する者あり）済いません、原稿にありませんでした。議長席向かって左側、総合政策部長の藤澤和昭でございます。失礼しました。よろしく願いします。

○議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますのは、執行部からは議案第53号から議案第59号までの7件と、事務局からは会議予定表でございます。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第53号専決処分の承認についてから、日程第9、議案第59号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成27年第2回美祢市議会臨時会に提出をいたしました議案7件について、御説明申し上げます。

議案第53号は、美祢市税条例等の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正す

る政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成27年3月31日にそれぞれ公布され、一部の規定を除き平成27年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、個人住民税における住宅借入金特別税額控除について、適用期限を平成31年6月30日まで1年6カ月延長するもののほか、ふるさと納税の寄附金控除の手続について、確定申告不用の「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設、並びに固定資産税の土地の負担調整措置を3カ年延長し、平成29年度までとし、軽自動車税についてグリーン化特例——軽課ですが——これを導入するものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第54号は、美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均衡に伴う措置が適用される場合等を定める省令が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、本条例の適用期間を2カ年延長し、平成29年3月31日までとするものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第55号は、美祢市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成27年3月31日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市都市計画税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、美祢市税条例同様、土地の負担調整措置を3カ年間延長し、平成29年度までとするものであります。

次に、本条例の附則第12項の読替規定において引用しております地方税法附則

第15条の固定資産税等の課税標準の特例の新設に伴い、項ずれが生じたため、所要の改正を行うものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものあります。

議案第56号は美祢市国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、国民健康保険税のうち、基礎課税額の限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額の限度額を14万円から16万円に改正するほか、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の拡大を目的とした国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うため、所要の改正を行うものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第57号は、平成27年度美祢市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加計上するものであります。

では、歳出予算の内容について御説明いたします。

まず、総務費において、本庁舎玄関前に設置してあります母子像の改修に係る経費として140万4,000円を追加計上するものであります。この母子像は老朽化により台座に亀裂や一部を破損している状態であり、今後、ジオパークの現地審査などを控えていることから、早急に改修するものであります。

次に、衛生費において地域医療推進事業に係る貸付金を60万円追加計上するものであります。本市では、平成25年度におきまして、美祢市の地域医療を守り、育てるための施策として、市内病院等の看護師を確保するため、看護師を志す人に対する奨学金制度を創設したところでありますが、当初予算におきまして対象者を

3名と見込んでおりましたところ、選考の結果、4名に貸し付けることとなりましたことから、その不足分を追加計上するとともに、この奨学金の支出が平成28年度以降も継続することから、債務負担行為により次年度以降の支出予定額を設定するものであります。

一方、歳入におきましては、ゆたかなまちづくり基金を歳出と同額の200万4,000円繰り入れることとしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億3,800万4,000円とするものであります。

議案第58号は、平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

これは、平成26年度の観光事業特別会計の決算見込みにおいて、単年度収支では1億9,301万8,000円の黒字が見込まれますが、平成25年度の赤字に対する繰上充用金が2億7,471万円必要としたことから、差し引き8,169万2,000円の歳入不足が見込まれますので、地方自治法施行令第166条の2により、これを繰上充用するため、予備費を八百……169万2,000円減額するものであります。

以上により、歳入歳出予算の総額を7億6,095万5,000円とするものであります。

議案第59号は、平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

これは、平成26年度の住宅資金貸付事業特別会計において、住宅資金貸付金の償還金の未納により、2,795万1,000円の歳入不足が見込まれますので、地方自治法施行令第166条の2により、これを繰上充用するため、平成27年度予算の補正を行うものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,795万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,977万3,000円とするものであります。

以上、提出をいたしました議案7件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。（「最後の減額のところ

だけ」と呼ぶ者あり)

失礼いたしました。先ほどの議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第1号)の私の説明の中で、本年度、平成25年度の赤字に対する繰上充用金が2億7,471万円必要としたことから、差し引き8,169万2,000円の歳入不足が見込まれますので、地方自治法施行令第166条の2により、これを繰上充用するため、予備費を8,169万2,000円減額するものでありますというふうに説明を訂正をさせていただきます。失礼をいたしました。

以上です。

○議長(秋山哲朗君) これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第53号専決処分の承認について(美祢市税条例等の一部改正について)の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第53号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第54号専決処分の承認について(美祢市過疎地域自立促進特別

措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について) の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第54号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第55号専決処分の承認について(美祢市都市計画税条例の一部改正について) の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第55号の討論を行います。本案に対する御意見はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第56号専決処分の承認について（美祢市国民健康保険税条例の一部改正について）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第56号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第57号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第8、議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第9、議案第59号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、所管の委員会へ付託いたします。  
この際、暫時休憩をいたします。この間に議員の皆さんは、教育経済委員会、総務民生委員会及び予算委員会の開催をお願いいたします。

午前10時25分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第57号から日程第9、議案第59号までを一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 登壇〕

○教育経済委員長（萬代泰生君） ただいまより、教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で、本委員会に付託されました議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告をいたします。

委員より、美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画の目標にしていたのは、資金不足比率の解消だけなのか、赤字の解消も目標にあったのかとの質問に対し、執

行部より、資金不足比率については、経営健全化計画を策定するか否かの指標です。については、合併時に観光事業として赤字があったものを解消するということが、主な目的ですとの説明がありました。

次に、委員より、ことしのゴールデンウィークの秋芳洞入洞者数が、前年度対比どのくらいであったかとの質問に対し、執行部より、4月25日から5月6日の12日間で3万5,497人となりました。平成26年度が3万3,329人であったことから、対前年に比べ2,168人の増加でしたとの説明がありました。

また、委員より、外国人の秋芳洞入洞者数はどのくらいかとの質問に対し、執行部より、平成26年度の外国人の秋芳洞入洞者数は2万148人で、対前年度比2,123人の減少となっております。内訳として、韓国1万4,943人、台湾4,513人、中国211人、アメリカ97人、ヨーロッパ8人、その他国名のわからないものが376人となっておりますとの説明がありました。

さらに委員より、外国人観光客受入対策事業について、平成26年度はどのような活動をしたのかとの質問に対し、執行部より、主に韓国と台湾を中心にプロモーション活動を行っています。韓国については、韓国大手のスポーツブランドK2、韓国最大手のツアー会社、ハナツアーにプロモーションをかけています。また、K2のポスターに秋芳洞、秋吉台のロゴを入れていただき、誘客に努めています。

台湾については、台北事務所を拠点として、台北市内等のエージェント訪問を行い、秋芳洞、秋吉台のみならず、山口県への誘客プロモーションを年9回程度行っていますとの説明がありました。

さらに、委員より、資金不足比率の算定根拠について具体的な数字を示してほしいとの質問に対し、執行部より、後日、資料を配付しますとの回答がありました。

また、委員より、入洞者の減少についてさらに現状分析を行い、抜本的な対策を講じなければならないとの意見がありました。

その他の質疑、意見については割愛させていただきます。

採決の結果、本案について、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、教育経済委員長報告を終わります。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務民生委員長（河本芳久君） ただいまより、先ほど開催いたしました総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議において、本委員会に付託されました議案第59号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の議案1件について、慎重に審査いたしました。全会一致にて原案のとおり可決されました。

議案の審査過程において、委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員会の委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 河本芳久君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 続いて、予算委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議にて、本委員会に付託されました議案第57号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の議案1件について慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、母子像周辺の改修工事について、工事業者の選定はどのようにされるのかとの問いに対し、執行部より、指名競争入札にて業者を選定する予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、改修される母子像の設置者である連合婦人会の費用負担が生じ

るのかとの問いに対して、執行部より、連合婦人会に費用負担は生じません。また、母子像の改修については、同会に相談の上、御了承をいただいておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、看護師奨学金制度の利用者数等の実績について質問がありました。これに対し、執行部より、これまでの制度利用者の合計は10名で、そのうち、既に市内に勤務されている方が4名、市内勤務に至らなかった方が2名です。また、現在、貸し付けている方が4名となっています。なお、今年度は、新たに4名の方に貸し付けを実施する予定ですとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第7、議案第57号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決

であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第59号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

この際、副市長より御挨拶の申し出がありましたので許可をいたします。林副市長。

〔副市長 林 繁美君 登壇〕

○副市長（林 繁美君） 議長からのお許しをいただきましたので、一言御挨拶させていただきます。

私ごとではありますが、副市長職をこの5月末日をもって退職をいたしたいと決定をいたしました。

新市発足の6月議会で、議会の皆様方から同意をいただきまして、約7年間、務めさせていただきました。もう1年任期はあるわけですが、やはり、今のタイミングで後進に譲るタイミングではなかろうかと判断をして決定をいたしました。

6月からは一市民となりますが、美祢市議会のますますの御発展と、議員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、まことに簡単でございますけど、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） これにて、平成27年第2回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、午後1時30分より、議員全員協議会を第1、第2会議

室で開催いたしますので、お集まりのほどお願いいたします。

午後1時14分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年5月18日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

岩本明夫

”

山中佳子